

尼崎市弥生ヶ丘・西難波墓園の使用に係る埋蔵の手引き

遺骨や遺品を墓地に納める場合は、裏面の記入例を参考に「遺骨等埋蔵届」に必要事項をご記入の上、次の書類をご提出ください。

なお、5体の遺骨までは、1枚の遺骨等埋蔵届で届出ができます。

- 火葬許可証、火葬済証明書、改葬許可証又は分骨証明書のいずれかの原本
どなたの遺骨であるかを明らかにするため書類が必要です。
火葬場によって、書類の名称が異なる場合があります。
- 1 一度も墓地や納骨堂に納めたことがない遺骨を納める場合
火葬を行った火葬場から受取った、火葬を許可された書類を提出してください。
紛失している場合は、火葬を行った火葬場に、火葬を証明する書類を発行してもらう必要があります。
- 2 別の墓地等から遺骨を移す場合
現在、遺骨を納めている墓地等がある自治体からの改葬許可証が必要です。
- 3 遺骨を複数の場所へ分けて納める場合
1の場合は火葬を行った火葬場から、2の場合は現在遺骨を納めている墓地等から、
分骨を証明する書類を発行してもらう必要があります。

※届出をせずに埋蔵していた場合

遅延理由書を添えて、速やかにお手続きをお願いします。

※いずれの許可証等も用意できない場合

遺骨が非常に古い等の理由で許可証等が提出できない場合は、代わりに遺骨の方の
除籍謄本（死亡を証する戸籍）をご提出ください。

以 上

○提出先

〒661-0970 尼崎市弥生ヶ丘町 1-1 弥生ヶ丘斎場管理事務所

TEL：06-6491-2500

E-mail：yayoigaoka.saijo@obayashi-f.co.jp

（受付時間 9：00～17：30、友引日及び元旦は休日）

(様式 5)

承認	令和 年 月 日 第 号	受理します。	所長	係	公印
受付	令和 年 月 日				

遺骨等埋蔵届 (記入例)

令和 年 月 日

指定管理者 あて

申請者 (許可使用者)

〒 660-0052

住所 兵庫県尼崎市七松町 1-3-1-502

フリガナ アマガサキ ハコ

氏名 尼崎 花子

電話番号 06-4869-3017

フリガナ アマガサキ サブロウ

緊急連絡先 氏名 尼崎 三郎

続柄 申請者の 配偶者・子・親族

電話番号 06-4869-3017

使用許可証等の名義人の方が記入してください
押印は不要です

使用中の区画番号を記入してください

尼崎市 弥生ヶ丘・西難波 墓園 第 00 区第 000-00 号

埋蔵年月日 令和 7 年 4 月 1 日

お墓に遺骨を納める日を記入してください

被埋蔵者 (埋蔵される方)	氏名	フリガナ	使用者との続柄
	尼崎 太郎	アマガサキ タロウ	配偶者・子・親族
	尼崎 次郎	アマガサキ ジロウ	配偶者・子・親族
			配偶者・子・親族
			配偶者・子・親族

遺骨等の種別	焼骨・遺品等 ()
添付書類	火葬許可証、火葬済証明書、改葬許可証又は分骨証明書(原本)

※太線の枠内のみ記入してください。